

令和5年度鳥取県立米子高等学校特色入学者選抜の実施に関する必要事項

鳥取県立米子高等学校

1 特色入学者募集人員

38名以内

2 出願要件

特色入学者選抜を志願できる者は、次の（１）、（２）の両方に該当する者とする。

（１）総合的な学習の時間・特別活動等においての実績があり、その実績についてプレゼンテーションができる者

（２）第3学年の9教科の評定平均が3.2以上の者

3 出願期間

（１）令和5年1月26日（木）及び1月27日（金）とする。

（２）受付時間は、1月26日（木）は午前9時から午後4時30分までとし、1月27日（金）は午前9時から正午までとする。

（３）郵送の場合は、書留によることとし、1月27日（金）正午必着とする。

郵送の場合は、あらかじめ本校へ電話連絡すること。

4 出願方法

中学校長は、次の書類をまとめて本校校長に提出する。

（１）特色入学志願書（様式第4号）

入学選拔手数料2,200円を納付し、入学選拔手数料納付済証を特色入学志願書の所定の欄に貼り付ける。

なお、入学選拔手数料は現金による納付でもよい。

（２）志望理由書（様式第5号）

（３）プレゼンテーションで使用するデータの入ったCD-R

（４）調査書（様式第1号）

（５）志願者数一覧表（様式第6号）

5 プレゼンテーション及び面接

(別紙)「特色入学者選抜におけるプレゼンテーション及び面接について」のとおり実施する。

6 合格発表

- (1) 選抜の結果については、本校校長が令和5年2月10日(金)正午までに、中学校宛の特色入学者選抜結果通知書(様式第8号)及び志願者宛の特色入学者選抜結果通知書により、中学校長に持参または郵送(親展)で通知する。
- (2) 中学校長は、入学確約者数・入学辞退者数報告書(様式第11号)及び入学辞退書(様式第9号)を、令和5年2月13日(月)正午までに本校校長に提出すること。なお、上記報告書及び辞退書はファクシミリ又は電子メールで提出することができる。その場合、改めて持参又は郵送で提出する必要はない。
- (3) 入学確約書(様式第10号)は、令和5年2月16日(木)までに本校校長に持参又は郵送(親展)で提出すること。
- (4) 入学確約者は、一般入学者選抜に出願することはできない。

7 不合格者等の一般入学者選抜の再受検

特色入学者選抜に合格しなかった者及び合格したが入学辞退書を提出した者は、本校または他の高等学校の一般入学者選抜を受検することができる。